

「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を支持する声明

2017年1月

一般社団法人 日本心臓病学会  
代表理事 代田浩之

一般社団法人 日本心臓病学会は「心血管病研究の推進とその成果の臨床的普及をはかり、これを通じて学術文化の発展と国民の福祉の向上に寄与すること」を目的として活動しています。

現在、我が国の国民死亡原因の第一位はがんです。しかしながら超高齢社会を迎えた日本において、脳卒中と循環器病を原因とする75歳以上の死亡者数は、がんによる死亡者数を上回るものとなっており、その対策に猶予はありません。

脳卒中と循環器病の多くは生活習慣病に起因し、国民の生活習慣を見直すことは発症予防、医療費の抑制につながります。また、発症後は早期に専門医療機関での治療が必要で、さらに治療後の回復に向けては、介護やリハビリテーションの十分な体制を整えることが重要です。以下を基本理念として掲げる「脳卒中・循環器病対策基本法」は、そのための対策を確実に迅速に行うための法律です。

- ・ 予防と発症時の適切な対応に関する市民啓発
- ・ 全国どこでも、適切な救急搬送・救急受診によって速やかに医療が開始され、維持期まで継ぎ目なく継続されること
- ・ 後遺症患者と家族の、生活の質を維持・向上させ、社会参加を促すこと
- ・ 専門的、学際的、総合的な教育・研究の推進、普及、活用
- ・ 情報収集体制を整備し、分析し、活用すること

平成21年から脳卒中関連14団体共同で立法化が図られた「脳卒中対策基本法」は、平成26年に参議院で議員立法として発議されましたが、その年の衆議院解散により廃案となりました。

そこで、さらに心臓病対策をも加えた新法案「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案（以下、脳卒中・循環器病対策基本法）」が提案され、平成28年4月には公益社団法人日本脳卒中協会と公益財団法人日本心臓財団による「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」

(<http://www.junkankitaisaku-motomerukai.org>)が発足しました。

「がん対策基本法」はすでに立法化され、その取り組みが進められています。比較して、脳卒中と循環器病に対する政策は大きく遅れているのが現状です。

さらなる高齢化が進む社会を目前に、「脳卒中・循環器病対策基本法」は、患者団体や学術団体のみならず、多くの国民が成立を切望している法案です。

「脳卒中・循環器病対策基本法」の早期成立に向け「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を支持し、全面的に協力します。